

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十年十二月十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

| | | | | |
|-------------------|-------|--------------------------|--|------------------|
| 特定非営利活動法人の名称 | 猪田 政治 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 | 申請のあつた年月日 |
| 特定非営利活動法人ジェイスピリッツ | | 広島県広島市安佐北区安佐町大字小河内八五七番地三 | この法人は、一般市民及び国内外の外国人に市民活動を通して国際交流・国際貢献の草の根運動を定着させ、真の国際化とは何かを追求するとともに、国内外の環境の保全を含めた活動を行い、もつて社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。 | 平成二〇年 十一月二十五日 |